

食品衛生法の改正により、東京都では食品衛生責任者氏名の掲示義務が無くなりましたが、施設の衛生管理に対する意識を維持・向上させるとともに責任を明確にするという点、また、お客様に安心して施設をご利用いただくという点では、氏名掲示は効果的だと考えられます。

ご購入のうえ、是非ご活用ください。

※一般社団法人東京都食品衛生協会は、本申込書により収集した個人情報をこの事務処理にのみ使用します。2025.04